

令和4年第4回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月27日(水) 午前8時05分から午前8時30分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員 (11人)
 - 11番 水谷 茂樹 (会 長) 7番 善岡 浩樹 (会長代理)
 - 1番 松田 力 2番 中村 広治 3番 北清 裕邦
 - 4番 植松 春雄 5番 澤田 正人 6番 藤崎 正雄
 - 8番 川瀬 崇 9番 川島 史伸 10番 高田 秋光
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の選出 松田 力 中村 広治
 - 第 2 会議書記の指名 川本局長、滝上推進員、手嶋主事
 - 第 3 農政報告 参 与 續木課長
 - 第 4 会務報告 事務局 川本局長
 - 第 5 議事参与の制限 あり XXXXXXXXXX
 - 第 6 報告第12号 農業者年金(新制度・特例付加年金) 裁定請求の進達について
 - 第 7 報告第13号 農地法第3条第1項の規定による相続の届出について
 - 第 8 議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
 - 第 9 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第10 議案第13号 令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について
6. 農業委員会事務局職員
川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事
7. 参与
續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和4年第4回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	<p>おはようございます。田起こしも始まりまして、1年で最も忙しい時期が始まりました。皆さんの疲れが溜まっていることと思います。今後体調には気を付けてください。総会後に適正委員会の現地確認による再評価があります。今後はこれまで以上に慎重な評価が必要となりますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和4年 第4回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 署名委員の選出について 松田委員・中村委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>今回は特にありませんので、省略させていただきます。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限が議案第12号で■■■■にかかります。</p> <p>それではこれより、報告2件、議案3件の審議に入ります。</p>

議長

日程第6 報告第12号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第12号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和4年4月27日提出

6ページをご覧下さい。

番号 43

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月1日～平成29年1月5日

基準日経営面積 87,617 m²

自留地 なし

第三者移譲で 令和4年1月の農業委員会で北海道農業公社に移転し、中間管理事業により [] さんが耕作をしています。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

日程第7 報告第13号 農地法第3条第1項の規定による相続の届出について説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定による相続により権利を取得した旨の届け出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和4年4月27日提出

次のページをご覧ください。

受理番号 4-3 相続

権利取得者 [] さん

権利移譲者 [] さんが令和3年9月6日に亡くなられ相続をしました。

土地の所在は和116番地2外12筆です。

田が11筆、畑が2筆で 合計面積 72,687㎡です。

土地は資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

9ページをご覧ください。

受理番号 4-4 相続

権利取得者 [] さん

権利移譲者 [] さんが令和3年11月23日に亡くなられ相続をしました。

土地の所在は碧水85番地5外7筆です。

田が8筆で 合計面積 96,202㎡です。

土地は資料2ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

次に、日程第8 議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、最初に4-5より説明願います。

事務局長

10ページをお開き下さい。

議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和4年4月27日提出

次のページをご覧ください。

番号 4-5 合意解約

貸主 和 [REDACTED]

借主 和 [REDACTED]

契約の内容は使用貸借です。

土地の所在は和44番地2 外28筆、

田が28筆、畑が1筆で 合計面積が 122,365㎡です。

資料3ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号4-5承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-5について承認されました。

次に番号4-6について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。

番号 4-6 合意解約

貸主 [REDACTED]

借主 [REDACTED]

契約の内容は賃貸借です。

土地の所在は三谷16番地3 外2筆、

田が1筆、畑が2筆で 合計面積が 1,655㎡です。

資料4ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-6承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-6について承認されました。
次に番号4-7について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 4-7 合意解約
貸主 札幌市 北海道農業公社
借主 XXXXXXXXXX
契約の内容は賃貸借です。
土地の所在は和50番地3 外6筆、
田が7筆で 合計面積が 23,685㎡です。
資料5ページに航空写真がありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-7承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-7について承認されました。
次に番号4-8について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 4-8 合意解約

貸主 [REDACTED]

借主 [REDACTED]

契約の内容は賃貸借です。

土地の所在は和50番地4 外1筆、

畑が2筆で 合計面積が 1, 227㎡です。

資料6ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号4－8承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4－8について承認されました。

日程第8 議案第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約については全て承認されました。

次に、日程第9 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、最初に4－使用－1から説明願います。

事務局長

16ページをご覧下さい。

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和4年4月27日提出

次のページをご覧下さい。

番号 4-使用-1

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、使用貸借です。

賃貸期間は、令和4年4月28日から令和4年12月31日です。

土地の所在は、和44番地2 外27筆で

田が28筆で、面積 120,965㎡です。

資料の7ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号4-使用-1承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-使用-1について承認されました。

次に番号4-売-9について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。

番号 4-売-9

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和4年4月28日です。

対価の支払期限は、令和4年7月8日です。

売買価格は、5,600,000円です。

土地の所在は、碧水72番地13 外2筆、

田が3筆で 面積は21,189㎡となっております。

資料の8ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-売-9承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-売-9について、承認されました。
次に4-売-10について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 4-売-10
利用権の設定を受ける者 XXXXXXXXXX
利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和4年4月28日です。
対価の支払期限は、令和4年7月8日です。
売買価格は、5,824,000円です。
土地の所在は、碧水72番地2 外2筆、
田が3筆で 面積は23,075㎡となっております。
資料の9ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-売-10承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-売-10について、承認されました。
次に4-売-11について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 4-売-11
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]
利用権の設定する者 [REDACTED]
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和4年4月28日です。
対価の支払期限は、令和4年8月31日です。
売買価格は、6,630,000円です。
土地の所在は、和50番地5 外2筆、
田が3筆で 面積は23,900㎡となっております。
資料の10ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-売-11承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-売-11について、承認されました。
次に4-賃-21について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください

番号 4-賃-21

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、賃貸借です。

賃貸期間は、令和4年4月28日から令和14年2月23日です。

貸付料等は、684,172円です。

支払方法は、毎年12月10日までに指定口座に振り込み。

土地の所在は、板谷71番地4 外8筆 で

田が9筆で、面積 91,762㎡です。

資料の11ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号4-賃-21承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-賃-21について、承認されました。

次に番号4-賃-22について[]に議事参与の制限がかかりますので宜しくお願いします。では説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください

番号 4-賃-22

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、賃貸借です。

賃貸期間は、令和4年4月28日から令和14年2月23日です。

借賃は、437,030円です。

支払方法は、毎年12月10日までに指定口座に振り込み。

土地の所在は、板谷60番地3 外8筆 で

田が9筆、面積 57,960㎡です。
資料の12ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。
番号4-賃-22承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号4-賃-22について、承認されました。
松田委員の議事参与の制限を解きます。
次に関連がありますので、番号4-賃-23と番号4-賃-24について
説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください
番号 4-賃-23
利用権の設定を受ける者 
利用権の設定する者 札幌市 北海道農業公社
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
利用権の種類は、賃貸借です。
賃貸期間は、令和4年4月28日から令和12年2月24日です。
借賃は、188,897円です。
支払方法は、毎年12月10日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、和50番地3 外6筆 で
田が7筆、面積 23,685㎡です。
資料の5ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

次のページをご覧ください。

番号 4-賃-24
利用権の設定を受ける者 
利用権の設定する者 
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、賃貸借です。
賃貸期間は、令和4年4月28日から令和14年12月31日です。
借賃は、3,600円です。
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、和50番地4 外1筆 で
畑が2筆、面積 1,227㎡です。
資料の6ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

質疑等がありませんので採決します。
番号 4-賃-23及び4-賃-24について承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 4-賃-23及び4-賃-24について承認いたします。
日程第9 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については全て承認いたします。

日程第10 議案第13号 令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明願います。

事務局長

26ページをお開き下さい。
議案第13号 令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

「農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成28年3月4日付27 経営第2933号 農林水産省経営局農地政策課長通知）」に基づき、令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について別冊のとおり提出する。

令和4年4月27日提出

別冊の令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価をご覧ください。

内容につきましては、昨年4月の総会で承認頂きました活動計画を基に実績等を反映させ、評価しておりますのでご確認をお願いします。

なお、この目標達成に向けた活動の点検・評価につきましては、令和3年度分で終了となります。令和4年度分からは前回総会で承認を頂いた最適化活動の目標設定の達成状況についての点検・評価を行うこととなります。

以上で説明を終わります。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

委員

【質疑等なし】

議長

採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

日程第10 議案第13号 令和3年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については承認と致します。

以上で第4回農業委員会総会終了致します。